

8月は道路ふれあい月間

9日に街頭キャンペーン

日を記念して、街頭キャンペーンを行います。8月9日(金)、午前7時30分～8時30分、中百舌鳥駅前。道路を広く、美しく、安全に使えるように、皆さんの協力をお願いします。

問合せ：道路政課(☎228・7417 FAX228・8865)へ。

▼道路に張り出した樹木の剪せ(予定)

民有地から道路や歩道へ樹木の枝が張り出したたり、樹木や竹が倒れたらして、歩行者や自動車などの通行の妨げとなっているところがあります。倒木などが原因で事故が発生した場合、樹木などの所有者の責任が問われる可能性があります。樹木などを所有・管理している方は、通行の妨げとなる道路沿いにある樹木などの剪定や適切な管理をお願いします。

道路は人や車が通行するだけでなく、上下水道や電線、ガス管などを収容する空間、火災の延焼を防ぐ空間、さらに人に安らぎを与える場となるなど、さまざまな役割を果たしています。

市では8月9日の「道の日」を記念して、街頭キャンペーンを行います。8月9日(金)、午前7時30分～8時30分、中百舌鳥駅前。道路を広く、美しく、安全に使えるように、皆さんの協力をお願いします。

問合せ：道路政課(☎228・7417 FAX228・8865)へ。



堺エココロジ大学講座

「堺エココロジ」大学では、次のおり講座を開催します。詳しくは同ホームページ(www.eiko-gogozu.ac.jp)をご覧ください。

▼主催講座「エココロジ」講習会

ドライビングシミュレーターでの燃費計測など体験しながら学びます。市内在住・在勤・在学の普通免許保有者が対象。

8月21・30日、午後2～4時、市役所高層館で無料。

申込：8月2日から電話で環境指導課(☎228・7474 FAX228・7317)へ。先着各8人。

▼連携講座「かしこい省エネ方法とスクリルたわし作り」

エコバートナー・エコサイクルネットワークの指導で、身近な省エネ方法について学び、その後、洗剤を使わず食器を洗うことができ、スクリルたわしを作ります。18歳以上の方が対象。

8月27日(火)、午後1～3時30分、総合福祉会館堺

区内瓦町2丁目。無料。カギ針7号はさみを持参。申込：8月2日から電話かFAX、電子メールで住所、氏名、電話番号、年齢を書いて、エコサイクルネットワーク(小玉 ☎090・1670・5469 FAX278・1426 jtag@eco@ans.out.nie.jp)へ。先着20人。

問合せ：同ネットワークか環境総務課(☎228・7440 FAX228・7317)へ。

▼連携講座「連続セミナー「持続可能な現代社会の創造に向けて」」

(ESD)持続可能な開発のための教育へのホリス

多くの人が寝泊まりなどをし、実質的に居住しているながら、各部屋の仕切りが燃えやすい材料でできていて、窓がないなど、建築基準法に違反している疑いのある建築物(違法貸しルーム)が問題となっており、市民の皆さんからこの違法貸しルームについて、市民の皆さんから

情報を受け付ける窓口を設置しています。直接か電話、FAX、電子メールでお寄せください。皆さんの協力をお願いします。

▼受付時間：午前9時～午後5時30分(祝日を除く)(金曜日) ▼受付場所：建築安全課市役所高層館13階) ▼電話：228・7482 ▼FAX：228・7482

市内では、今年7月23日現在、10件の交通死亡事故(死者数は10人)が発生し、うち8件の死亡事故に二輪車が関連しています。二輪車を運転する際には、速度の出し過ぎに注意し、無理な追い越しや急な進路変更は絶対にやめ、交通事故が多発しています。

問合せ：交通安全課(☎228・7416 FAX228・3964)へ。

「違法貸しルームに関する情報の提供を」

秋の全国交通安全運動に先駆けて、運転者講習会を開催します。警察による事故防止の報告や事故防止方法などの講話、交通安全啓発ビデオの上映を行います。9月初旬の日程は次のとおり。これ以降の日程は来月号でお知らせします。

▼2日(月)：三宝・新淺

「資源とごみの出し方は適正に」

市では、ごみの減量化・資源化促進のため分別収集を実施していますが、分別方法の収集日を誤って出されていることがあります。出す前に、再度分別方法や収集日を確認ください。

なお、分別方法をまとめた「資源とごみの出し方便利帳」と収集曜日一覧表を市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーに配布していますので、ご利用ください。問合せ：環境業務課(☎228・7442 FAX228・4454)へ。

「生きごみさん講習会」

環境に優しい生きごみの減量・堆肥化方法「生きごみさん」の講習会を行います。市内在住の方が対象。いずれも午後2～3時30分。無料。講習会の後お渡しする資料を使って、約1カ月間、家庭で取り組んでいただきます。

①8月21日(水)：南区役所 ②8月23日(金)：市役所本館 ③9月3日(火)：北区役所

申込みは、電話かFAXで住所、氏名、電話番号、希望日を書いて、①は8月13日、②は8月15日、③は8月26日(いずれも必ず事前に資源循環推進課(☎391-0078 堺区南瓦町3-1-1 ☎228・7479 FAX228・7317)へ)。

「違法貸しルームに関する情報の提供を」

秋の全国交通安全運動に先駆けて、運転者講習会を開催します。警察による事故防止の報告や事故防止方法などの講話、交通安全啓発ビデオの上映を行います。9月初旬の日程は次のとおり。これ以降の日程は来月号でお知らせします。

▼2日(月)：三宝・新淺

「資源とごみの出し方は適正に」

市では、ごみの減量化・資源化促進のため分別収集を実施していますが、分別方法の収集日を誤って出されていることがあります。出す前に、再度分別方法や収集日を確認ください。

なお、分別方法をまとめた「資源とごみの出し方便利帳」と収集曜日一覧表を市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーに配布していますので、ご利用ください。問合せ：環境業務課(☎228・7442 FAX228・4454)へ。

「生きごみさん講習会」

環境に優しい生きごみの減量・堆肥化方法「生きごみさん」の講習会を行います。市内在住の方が対象。いずれも午後2～3時30分。無料。講習会の後お渡しする資料を使って、約1カ月間、家庭で取り組んでいただきます。

①8月21日(水)：南区役所 ②8月23日(金)：市役所本館 ③9月3日(火)：北区役所

申込みは、電話かFAXで住所、氏名、電話番号、希望日を書いて、①は8月13日、②は8月15日、③は8月26日(いずれも必ず事前に資源循環推進課(☎391-0078 堺区南瓦町3-1-1 ☎228・7479 FAX228・7317)へ)。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。

「特定公共賃貸住宅入居者を募集」

ファミリー世帯の中堅所得者向け賃貸住宅の入居申し込みを、先着順で受け付けています。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市営住宅管理センターなどにあるパンフレットをご覧ください。

問合せ：市営住宅管理センター(☎228・8825 FAX228・8825)へ。